

平成21年第1回定例会（3月）一般質問

(1) 子どもに係る施策および所管について

- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君、ご発言願います。
- 議員 宮下裕美子 通告書に従い、子どもに係る施策および所管について町長及び教育長に質問いたします。なお、今回話題に挙げる「子ども」とは、ゼロ歳から中学校卒業までの乳幼児・児童生徒を指しています。

元来、行政では子どもの年齢やサービス内容で所管を区分しており、年齢的な区分で言えばゼロ歳から5歳児つまり就業前の乳幼児は住民課、小学校就学以降は教育委員会、これは健康管理や諸手続きの基本的なものが該当します。

サービス内容の区分ですと、福祉的な要素つまり厚生労働省の管轄は住民課、教育的な要素つまり文部科学省の管轄は教育委員会で行っていて、保育園と幼稚園、学童保育と小学校などの区分がこれに当たります。

一方、国は子どもを取り巻く環境の変化に対応し子どもや子育てに関して総合的な見地から支援強化を進めており、少子化や核家族への対応はもちろんのこと子どもを狙った犯罪・虐待・いじめの増加や深刻化などへの対応、障がいのある子ども達が地域で暮らし学べるようにする特別支援教育の推進・幼保一元化の認定子ども園などがそれに当たります。

月形町においても国の施策と歩調を合わせるように平成17年には月形町次世代育成支援行動計画が策定され、また個別の施策においても情報の共有や連携強化を目的に所管を越えて連絡会や協議会が組織されています。この良い例として教育委員会が所管する月形町特別支援教育連絡協議会で、これは月形町における特別支援教育の推進に関する共通認識を高め、地域連携協力のネットワーク化を図ることを目的として教育委員会・住民課・保健センターに加え、町内保育園・幼稚園・小・中・高等学校PTA他福祉施設や民生委員・高等養護学校も構成機関として名を連ねています。

これら月形町の先進的な取り組みに対して敬意を表したいところですが、実際の現場を見た時にこれらの施策の枠組みは捉えられていても、まだうまく機能していないと感じられ、月形町特別支援教育連絡協議会を例に挙げてみると目的に地域連携協力のネットワーク化が謳われているにも関わらず、協議会の開催は就学前の児童の情報収集的な活動が中心になっていると思われる。また、障がいのある子どもを受け入れている住民課所管の学童保育が構成委員から抜けているなど目的に合致した運用になっていませ

ん。このように枠組みは整えられていても機能していない事例は他にも見受けられ、総務民教常任委員会の委員会報告でも平成20年第2回定例会時に幼児教育について・平成20年第4回定例会では防犯対策についてそれぞれ指摘しています。

もう一点は住民に対して体系的で総合的な情報提供が不足していると思われ、個別施策はそれぞれ担当からその都度対象となる子どもや家庭向けに発信されていますが、支援の対象にならない場合はその事業そのものを知ることができません。また、昨今は経費節減の影響を受けて広報活動が後退している場面も見受けられます。

子どもの成長に合わせてどの時期にどのような支援があるのか、利用できるのか、相談窓口はどこになるかなど、保護者や町民が全体像を把握することによって早期に対応できることは勿論、子育ての安心感につながると考えます。

以上、まとめると月形町における子どもに係る施策及び所管は、時代背景や国の施策に合わせ情報の共有化や広域的な連携を目指し、積極的に展開されてきていますが、まだ十分な機能を発揮していません。加えて様々な施策がありながら住民に対して体系的・総合的な情報提供が不十分であると考えます。そこで町長と教育長に質問いたしますが、それぞれの担当部門に対して今、指摘した現状をどのように認識しているのか、お聞きいたします。

○ 議長 吉田 義一 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 お答えさせていただきます。先ほどの質問の中で答えられる部分、私に質問した部分で現状をどのように認識しているかということでお答えしたいと思います。一つには関係機関を含めた連携が不十分ではないかということであったと思いますが、この質問がきたときに各所管にそれぞれお話を聞いたところ、質問の要旨の中に機能・効率・利便性等に問題があると考えたということだったと思いますが、最初にこの質問の要旨を見たときに問題があるという表現の中で多くの職員が驚きと反感を感じたのは事実であります。

この質問の主旨はともかく、例えば障がい児の関係ではそれぞれ担当が所管を越えて組織横断的な対応をしているというのが実際ですし、今年度ですが児童相談所が行った巡回相談の中で各担当部局は今までは月形小学校の特殊学級を担当する先生は入っていませんでしたが、これは役場の要請に基づいて今回、月形小学校の担任の先生にも入ってもらい、その中で先生の反応としては大変良い状況であるので今後も続けてお願いしたいというお話ももらっているところですし、乳幼児の検診等においてもブックスタート事業は教育委員会所管の事業でもあり、すでに国の予算は切れていますが町単費で事業を続けているというところでもありますし、これについては保健センターでもやって

いるところでもあり、そのようなかたちの中で各所管が横断的に協力していると思っていますし、これには私たちの町の職員の特徴であると思いますが、行財政改革の中で職員数を削減しなければならない状況の中で新規職員をあまり取っていないという状況で中間職になる職員は随分とベテランが増えてきましたし、一般事務職については相当の課をそれぞれ経験しながら日常的な会話や対話の中でもそれぞれの所管に対してこういう施策を打っていったらいいのではないかというようなそれぞれ知恵を出し合っているということも聞いていますし、私も日頃からそのように感じているところでありました。

これはかつてのお話ですが、児童虐待の対応についても各課が横断して真剣に取り組む状況の中で、児童相談所から近隣町村には見られない連携したかたちの中で対応しているというお褒めの言葉もいただいたということも聞いています。防犯体制については事件が起きてからのことになってくると思いますが、通常的には防犯協会や総務課危機管理係が中心になってやっているところですが、不審者情報が出る時はそれぞれ教育委員会や危機管理係に入る情報のタイムラグがなかなかつながらないということが指摘としてあると思いますが、警察に確認を取った時に事件性として公表できないものもあるという状況の中で、すべからくそれらがきちんと対応できているのかということは、職務上できないという部分があるということも聞いています。

体系的・総合的な情報提供が無いということですが、私たちとしてはできうる限りの情報についてはきちんと伝えているところでありまして、特に障がい児・児童虐待・幼児教育については、保健センターの保健師や住民課福祉係を含めて広報するまでもなく個別の状況の中できちんと対応しているということですし、そのように考えていたところでありました。

- 議長 吉田 義一 教育長。
- 教育長 渡部 稔 ただ今町長が答弁いたしました。ほとんど町長の答弁で十分であると思っており、重複しないように教育関係だけ申し上げますが、連携の事を言っていました。私は何から何まで他の課あるいは関係機関団体と全部、連携して物事を進めなければならないという考え方ではなく、教育委員会単独で処理・対応できるあるいは他と相談しなくてもできるというものは、教育委員会一本でいいと思っています。ただし先ほど町長も言っていました。児童虐待・防犯関係・交通安全運動・世話やき世話好き隊の挨拶運動などは一つの課でもできますが、もっと輪を拡げたいということ

からお互いに連携を取るということは、今のところ十分にできているのではないかと考えております。

そこで例に挙げられた特別支援教育連絡協議会ですが、今年度に初めて組織して役員を決める段階までしか進んでいません。指摘のあったようにメンバーの中に団体の代表がもっと入ってもいいのではないかとか、あるいは活動部分でも情報公開の部分もありましたが、まだ手探り状態なのでそのことは否めないと思います。ですから、せっかく作った協議会なので私としては代表になっているメンバーからぜひ委員会に何月何日に集まれということではなく、委員個人が目覚めてと言うか、ぜひ開いてくれというような会になってくれたら大変有り難いと思っておりますし、それは他の組織会議がありますが、集められて仕方なく活動するということではなくやはり自ら立ち上がるということとでやっていただくのが一番理想的であると思っております。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下裕美子 ただ今町長・教育長からそれぞれ答弁をいただきましたが、町長の答弁の中で現在色々なことに対して連携しながら取り組んで職員が当たっているということでしたが、職員の方々はそのようにやっているでしょうが、住民まではまだそれが十分に伝わっていないのではないかという印象を受けました。

特に先ほど児童虐待のことを言っていました、最近になってから始めたということとそれらの行動が住民に伝わるには時間を要するかもしれないし、またそのことが行われていること自体も知らされていない場面が多いので、職員の認識と住民の感覚に差があると考えるところであります。

教育長からの答弁に対しては、理想を言えば自ら立ち上がって積極的に進めてほしいということでしたが、今まで月形町における協議会や連絡会に関して言えば招集されて何かをするという方向でずっと進んできましたし、それを理想のかたちにもっていくのも役場の役割であると考えますので、そのような面も含めて今後取り組んでいただければと考えています。

先ほどの答弁を踏まえて多少のギャップがあるのは承知していますが、先ほど指摘した部分に関して問題点を改善する方法について次の質問をさせていただきたいと思いません。

先ほど町長は十分にやっていると言いましたが、住民にそのことが伝わっていないということはあると思しますので、その点も踏まえて質問に答えていただきたいと思います。

まず櫻庭町長は現在「思いやりあるまちづくり」を掲げて町政に励まれています、
「思いやりあるまちづくり」というのは行政側の都合つまり縦割り行政ではなく、住民側の視点に立った施策や運用を行うものであると捉えています、先ほどの質問で指摘した問題点を「思いやりあるまちづくり」の視点から改善するには次の2点が重要であると考えています。

一つ目は子どもや子育てに関する施策には最終的に保護者の同意が必要なためその不安を取り除き、いざという時に迅速に対応するセーフティネットを構築することです。

二つ目は縦割り行政の弊害を取り除き施策に係わる人たちつまりサービスの提供側と利用者側双方にとって利便性や分かり易さを向上させることです。

一つ目のセーフティネットについて詳しく述べると現在の月形町では様々な機関が独自の取り組みをしてセーフティネットの部品はほぼ揃っていると考えます。先ほど町長が言ったように、それぞれの職員がそれぞれの部署で一生懸命にやっていることは十分に承知しておりますが、それらをつなぐ体系的な情報提供や連携が十分ではないと感じます。子育て世代の親にとって情報源の多くは口コミでその情報源を持たない人こそ支援を必要としている場合が多く、この部分にきちんと対処できているかがセーフティネットの良し悪しを決めるものと考えますので、住民に対する体系的な情報提供と行政機関の連携で強固なセーフティネットが構築されれば安心感の高い「思いやりあるまちづくり」ができると考えます。先ほどから言っている体系的・総合的な情報提供というのは、今、月形町全体で子どもに対してどのような施策が行われているかということで、対象になった子ども達には十分にされていると思いますが、それ以外の方々に対する事が必要であると感じているところです。

二つ目の縦割り行政の問題を解消するために現在ある相談や申請窓口を一元化するあるいは今ある窓口を強化しそれぞれが同じレベルで対応できるように情報の共有化を図ることが重要であると考えています。特に相談に関して現在のように所管が区分されていると最初にどこに行くべきなのか迷うだけでなく、同じことを何度も伝えなければ目的に到達できないことや組織の連携が弱いために情報が滞ることがあり、この点は認識の違いもあると思いますが、現実場面として住民はどこに相談にいけばいいのかという最初のきっかけとしては情報が薄いと考えられますし、現実的には最初に相談した窓口が対応できずに同じことを次の専門的な所に廻っていく場合があります。一元化の良い例として岩見沢市の取り組みがあり、岩見沢市では教育委員会の中に子どもに関する福祉部門を担当する子ども課を設置しており、一つの部局内に教育も福祉も存在することで連携を強化することができ、住民も子どもをキーワードとして認識していることから

非常に分かり易く、ワンストップで利用できるのが好評とのこと。この一元化ですが、岩見沢市よりむしろ月形町のような小さな自治体こそ取り組むべきではないかと考えており、月形町では現在急激な少子化が進行しているのはご存じのとおりです。小学校就学前の乳幼児の数は平成21年5月1日見込みで105人と5年前の約3分の1になり、小・中学生もこの4月の見込み数で合計244人、今後は出生数の影響を受けて確実に減少して行きます、少子化は大変な問題ですが、裏を返せば施策の対象となる子どもや保護者の数が減ることであり、現場は今までより省力化になり統合も可能になると考えられます。加えて月形町の場合は子どもに関する様々な施策の協議会や連絡会は、目的や所管は違ってもほぼ同じ構成になっていますので、連携の強化だけでなく組織運営の効率化と行政コストの削減という面においても統合すべきであると考えます。

以上、「思いやりあるまちづくり」を実現するための手段として連携強化と体系的な広報によるセーフティネットの構築、将来的な動向を見据えた上での組織の一元化について提案させていただきましたが、町長・教育長はそれぞれの担当部門に対して「思いやりあるまちづくり」を実現するために今何ができるのか、私の提案も絡めて答弁いただきたいと思います。

また、町長に対しては今後の展開として組織の統合や強化をどのように考えているのか、併せてお聞きいたします。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 ただ今の質問ですが、最新情報として一つお伝えしたいと思いますが、平成21年3月1日現在で未就学児童が106名、小学生186名・中学生98名ということで、より少子化が進んでいることは現実的な姿であると思っていますし、先ほどのお話の中で体系的・総合的な情報提供が無いということでしたが、子どもに関する情報は一元的な情報を流せということは不可能ではないと考えていますが、何点か気になる点として障がい児・幼児教育・幼児相談についてもこれらの対象が少ない中で、各担当が父兄にきちんと漏れなく情報提供をしていることは理解していただきたいと思いますが、住民周知としてやっていないのではないかとということでしたら、この部分については今後、検討して行きたいと思っております。

それから、今後における「思いやりあるまちづくり」ということで、何を考えているのかということですが、ただ今言ったとおり職員の窓口業務については町民の立場に立って窓口業務をなさいということはずっとしていたところですし、住民課を含めた窓口対応については随分対応が良くなり役場に来やすくなりましたというのが、町民の皆

さんからいただいている声であると認識しておりました。それから、窓口に行ったらたらい回しにされて同じことを何度もお話ししなければならないという発言ですが、そのように理解はしていませんでしたし、担当職員についても同じような反応として親切にそれぞれの所にきちんと説明していると言っていますし、住民課・保健福祉総合センター・教育委員会でも同様主旨の情報レベルを持ちながら説明していると認識しているところでもありますので、町職員が思いやりを持って進むということについては、きちんとやれていると理解していたところでもありました。

例えば現在、児童民生委員の方が学童保育の子ども達を対象に昔遊びの企画を持って実施してくれたという事例がありましたし、各民間団体が一緒になって子ども達について考えてくれるという町民気風が現在できていると思っていますし、地域の子ども達に対する教育力は他の町村とは間違いなく勝っても劣らない状況下にあると思っていますので、民間団体を含めたところでより一層強化して行きたいと思っていますし、その糸口として職員の地域担当制をより強化して行きたいと思っていますし、職員も地域に出て行き地域の皆様の生の声を聞きながら、それを町政運営に反映して行こうという状況についても、一歩ずつではありますが進んでいると考えております。

もう一点、組織の統合強化ということですが、かなりの部分については組織統合をしたところでもありました、岩見沢市の事例のようなことになってくると現在、私たちの町のスタッフという部分ではかなり厳しいというのが実際でありますし、それぞれの部署が横のつながりで連携していくことが一番であると思っていますが、今後においても行財政というのは確実に進めて行かなければならないという状況の中で、より一層組織の見直しをしなければならぬという部分についてはやっけて行かなければならないと思っておりますが、もう一つ民間組織を含めた委員会その他のことですが、これらについても現在検討しながらやっているところですが、残念ながら国の法律上設置しなければならぬもの、国の法律で委員会を置かなければならぬものについては、私たちの手ではどうにもならない部分もありますので、そういう部分での委員の重複その他があるのは事実であります、これらは色々な機会を設けながら検討して行きたいというふうに考えております。

○ 議長 吉田 義一 教育長。

○ 教育長 渡部 稔 先ほど宮下議員が言っていましたが、同じ子どもでもゼロ歳から5歳までは厚生労働省・6歳から14歳までは文部科学省であるということで、国の方でも分けていてそれが北海道あるいは空知教育局そして月形町ということで、主に厚生労働省関係の学童保育・保育所関係はうちでは住民課が担当、小中学生の部分は教育

委員会が担当ということで線が引かれていますので、線を引いて担当部局できちんと対応ができて課題が解決しているのならそれで十分であると思っていますが、ある町民が教育委員会に来て「これはどのようになっているのか。」という時に教育委員会では「これはうちでない住民課だよ。」ということで住民課へ行ったら、住民課の方は「これはうちではない、教育委員会だよ。」ということは、今までありません。そのように線が引きづらい部分があると思いますが、そういうところは今までもお互いに連携しながらやってきたのであって、先ほどから何回も言うように何か仕事をする時に何から何まで2課以上またがってやらなければならないということではないと思っていますし、教育委員会は与えられたものがあるのですから、それを一生懸命にやっているということで、それで済むのならそれが一番いいと思いますし、他との連携が必要であるなら連携していくということであると思います。

岩見沢には子ども課があるということで、名前だけは聞いたことがあり中身は調べていませんが、これは機構改革に関する部分なので教育委員会単独で決めることではないので、これについてはちょっと述べられないかなと思いますが、情報提供の部分については町に広報がありますが、子どもを持つ親以外にも子どもを持たない町民にもぜひ提供したいというものがあれば、町の広報でやっていっていますし、やって行かなければならないと思っています。

小中学生に関する部分については、それぞれ学校から管理職が作った学校だよりや学級担任が作った学級だより・健康関係については保健だより・給食だより・PTAだよりなどで小中学生の部分については、子どもを持つ親に対しての情報提供はできていると思っています。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下裕美子 今お二人から答弁をいただきましていずれの場合も職員はきちんとやっているし、連携も十分取れているということですが、住民周知の部分についてはこれから検討していくということだったので、この部分に関しては特にお願いしたいと考えています。

住民周知も含めて先ほどから言っている児童虐待・いじめ・障がいがある・無しの最初の発見や通報などに関して言えば、実際に親や学校よりも地域全体でそれを気を付けることによって、より早期に発見できる可能性があるのです、対象となる保護者だけでなく、住民全体に周知する必要があると考えます。

先ほど教育長からお便りなどたくさん配布しているということでしたが、それらは基本的に学校を通してのものなので、その対象者に対してになってきますし、例えば保育

園で行っている子育て支援の案内などは、昔は広報などに折り込んで全戸に配布されていましたが、指定管理者制度になってからは予算が付かないことなどがあって、実際に部数が減って全戸に配布できないということで窓口に多少置いてあるという状況になっています。具体的には住民課カウンターの端にちょっと置いてあって普通の人にはなかなか目にするのに恵まれませんので、その点も含めてやはり広くなかなか情報の届かない口コミや情報網を持っていない人たちに対しても、十分な情報提供が必要であると考えますので、それについて先ほどいただきましたが、町長に対して今一步、具体的にお聞きしたいと思います。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 具体的なお話の中で子育て支援について出ましたが、住民課担当に聞いたところ、おしらせ号その他の中で何回かそれを忘れたということは事実としてありましたが、それが対象になるご父兄の皆様については確実にそれを伝えているということは、保健師から聞いているところであります。

乳児検診を含めて年間12回やっている中で、どうしても必要であると思われる人たちについては、問いかけが無くてもこちらからこのようなことをやっているという説明もしているということなので、それ以上の情報提供が本来的に必要かどうかという部分については、検討させていただきたいというふうに考えております。

もう一つ、「しろくまちゃん」の活動については「しろくまちゃんだより」が住民課のカウンターに置いてあるだけで目立たないということですが、先ほども言いましたとおり、担当だけでは足りないと判断するのかどうかは、もう少し色々な人の意見を聞きながらやりたいと思っておりますが、先ほども言いました一元的なかたちの中で子どもに対する施策についての周知が足りないということでしたら、検討しながらではあります。窓口がどこでどこに相談してということについては、やりたいというふうに考えておりました。

もう一点、障がい児・児童虐待の部分ですが、地域の協力を持ってやるということは十二分に認識しているところですが、障がい児・児童虐待という部分では個人保護という観点からも考えた時にあからさまにできる部分とできない部分があるということは勿論了解されていると思いますが、一つそのことを認識していただきたいと思っておりますし、先ほども言いましたが、防犯体制についても同じように事件が起きた時にそれは岩見沢警察から直接入ってくるものと、事件性を考えて入らないものもあるということもご理解していただきたいと思っております。

○ 議員 宮下裕美子 了解しました。

○ 議長 吉田 義一 以上で一般質問を終結します。